

(概念図)

テント (型・人用・張数)	
ツェルト (人用・張数)	
ロープ (m・本数)	
通信機器 (種別・台数・MHz)	
食糧 (日分)	
非常食 (日分)	
燃料 (種類・日分)	

登山口までの交通手段、車両 (ナンバー、車名、塗色)、駐車場所、登山経験の程度、その他連絡事項

提出先 : 登山地域の都道府県警察本部地域課、山域を管轄する警察署、交番、駐在所
山域の登山指導センターや案内所、登山口の登山届ポスト など
家庭、クラブ (山岳会)、職場、学校 など

注 意 : 登山計画書を提出したところには、必ず下山の報告をすること。
条例に基づく登山届出は所定の届出先に提出すること。(提出義務があります。)